

最低賃金に関する調査研究

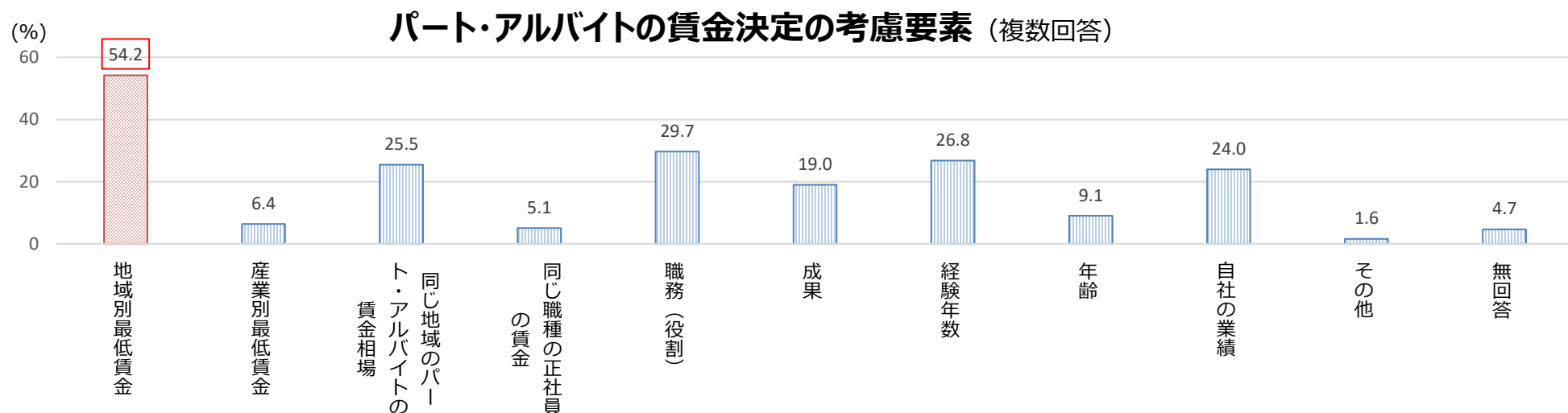
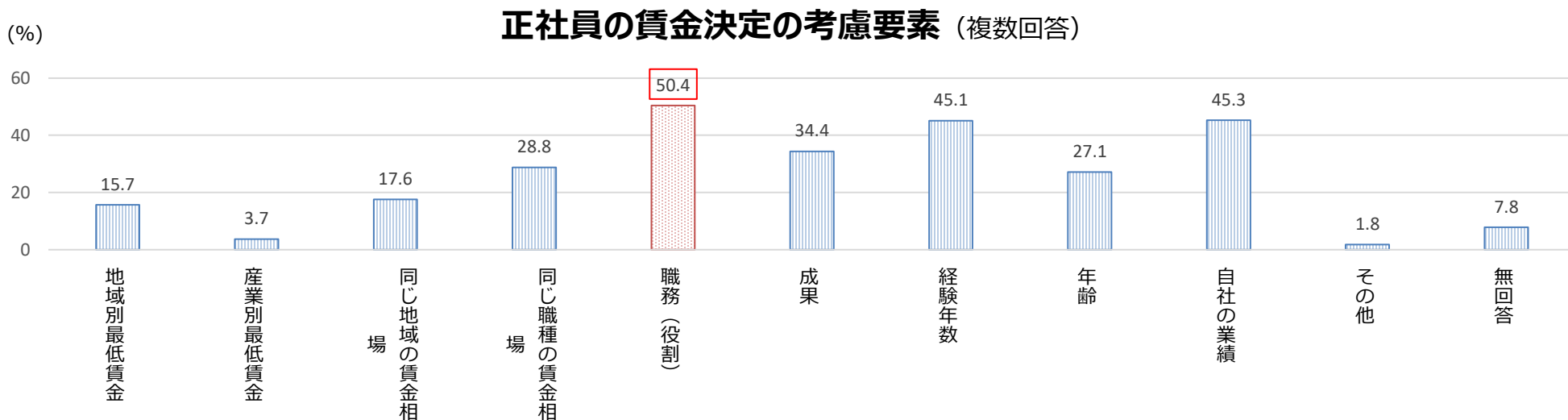
JILPT「最低賃金の引上げと企業行動に関する 調査」(2022年)の概要(速報)

JILPT「最低賃金の引上げと企業行動に関する調査」(2022)の概要(速報)

調査の概要	調査の実施機関	労働政策研究・研修機構（JILPT）																																																																		
	調査の目的	今後の最低賃金に関する検討に資するため、2022年の最低賃金引上げに対する中小企業の対応等について調査するもの。																																																																		
	調査の対象	従業員規模1人以上300人未満の全国の企業20,000社（官公営、非営利法人除く）。 ※2021年・2022年調査とも回答があった企業でパネル接続を行うため、パネル接続可能企業（6,536社）を対象とするとともに、※民間調査会社が保有する企業データベースから、新規調査企業として、13,464社を抽出。 ※抽出に当たっては、都道府県のグループ（中央最低賃金審議会が最低賃金の目安を示す際に用いるA～Dの4ランク区分）ごとに、産業（15区分）×従業員規模（7区分）別に層化無作為抽出。																																																																		
	調査方法	郵送による配布・回収																																																																		
	調査期間	2023年1月12日～27日（2月末までに到着した調査票を集計）																																																																		
集計対象企業数等	集計対象企業数・割合	集計対象企業数：7,634社（38.2% /20,000社） （うち、2021年調査も回答した企業（パネル接続対象）の集計対象企業数：3,673社（56.2% /6,536社）																																																																		
	集計対象企業の主な属性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ランク</th> <th>集計対象企業数</th> <th>構成比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aランク</td> <td>1643</td> <td>21.5</td> </tr> <tr> <td>Bランク</td> <td>1875</td> <td>24.6</td> </tr> <tr> <td>Cランク</td> <td>1916</td> <td>25.1</td> </tr> <tr> <td>Dランク</td> <td>2200</td> <td>28.8</td> </tr> </tbody> </table>		ランク	集計対象企業数	構成比(%)	Aランク	1643	21.5	Bランク	1875	24.6	Cランク	1916	25.1	Dランク	2200	28.8	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>集計対象企業数</th> <th>構成比(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設業</td> <td>1630</td> <td>21.4</td> </tr> <tr> <td>製造業</td> <td>1427</td> <td>18.7</td> </tr> <tr> <td>情報通信業</td> <td>124</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>運輸業</td> <td>293</td> <td>3.8</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>747</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>1115</td> <td>14.6</td> </tr> <tr> <td>金融業、保険業</td> <td>87</td> <td>1.1</td> </tr> <tr> <td>不動産業、物品賃貸業</td> <td>274</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>宿泊業</td> <td>98</td> <td>1.3</td> </tr> <tr> <td>飲食サービス業</td> <td>342</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>生活関連サービス業</td> <td>188</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>娯楽業</td> <td>48</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>教育、学習支援業</td> <td>69</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>医療、福祉</td> <td>357</td> <td>4.7</td> </tr> <tr> <td>上記以外のサービス業</td> <td>835</td> <td>10.9</td> </tr> </tbody> </table>		業種	集計対象企業数	構成比(%)	建設業	1630	21.4	製造業	1427	18.7	情報通信業	124	1.6	運輸業	293	3.8	卸売業	747	9.8	小売業	1115	14.6	金融業、保険業	87	1.1	不動産業、物品賃貸業	274	3.6	宿泊業	98	1.3	飲食サービス業	342	4.5	生活関連サービス業	188	2.5	娯楽業	48	0.6	教育、学習支援業	69	0.9	医療、福祉	357	4.7	上記以外のサービス業	835	10.9
	ランク	集計対象企業数	構成比(%)																																																																	
Aランク	1643	21.5																																																																		
Bランク	1875	24.6																																																																		
Cランク	1916	25.1																																																																		
Dランク	2200	28.8																																																																		
業種	集計対象企業数	構成比(%)																																																																		
建設業	1630	21.4																																																																		
製造業	1427	18.7																																																																		
情報通信業	124	1.6																																																																		
運輸業	293	3.8																																																																		
卸売業	747	9.8																																																																		
小売業	1115	14.6																																																																		
金融業、保険業	87	1.1																																																																		
不動産業、物品賃貸業	274	3.6																																																																		
宿泊業	98	1.3																																																																		
飲食サービス業	342	4.5																																																																		
生活関連サービス業	188	2.5																																																																		
娯楽業	48	0.6																																																																		
教育、学習支援業	69	0.9																																																																		
医療、福祉	357	4.7																																																																		
上記以外のサービス業	835	10.9																																																																		
備考	<ul style="list-style-type: none"> 本資料は、労働政策研究・研修機構「最低賃金の引上げと企業行動に関する調査」（2022年）の速報値をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。速報値であるため、数値が改訂される可能性がある。 産業、企業規模、ランクごとの回収数をもとに、集計結果が母集団の構成比と同様となるよう、復元処理（ウェイトバック）を行っている。 																																																																			

正社員及びパート・アルバイトの賃金決定の考慮要素

○ 正社員の賃金決定の考慮要素として、「職務(役割)」を挙げる中小企業が最も多いが、パート・アルバイトの賃金決定の考慮要素としては、「地域別最低賃金」を挙げる中小企業が最も多くなっている。

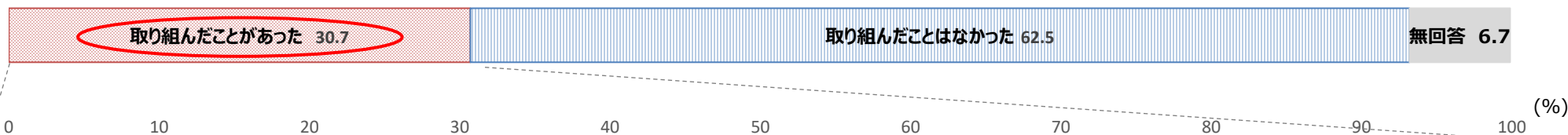


(注) 集計対象企業 (7,634社) のうち、上図は正社員がいる企業 (7,211社) 、下図はパート・アルバイトがいる企業 (3,834社) について集計。

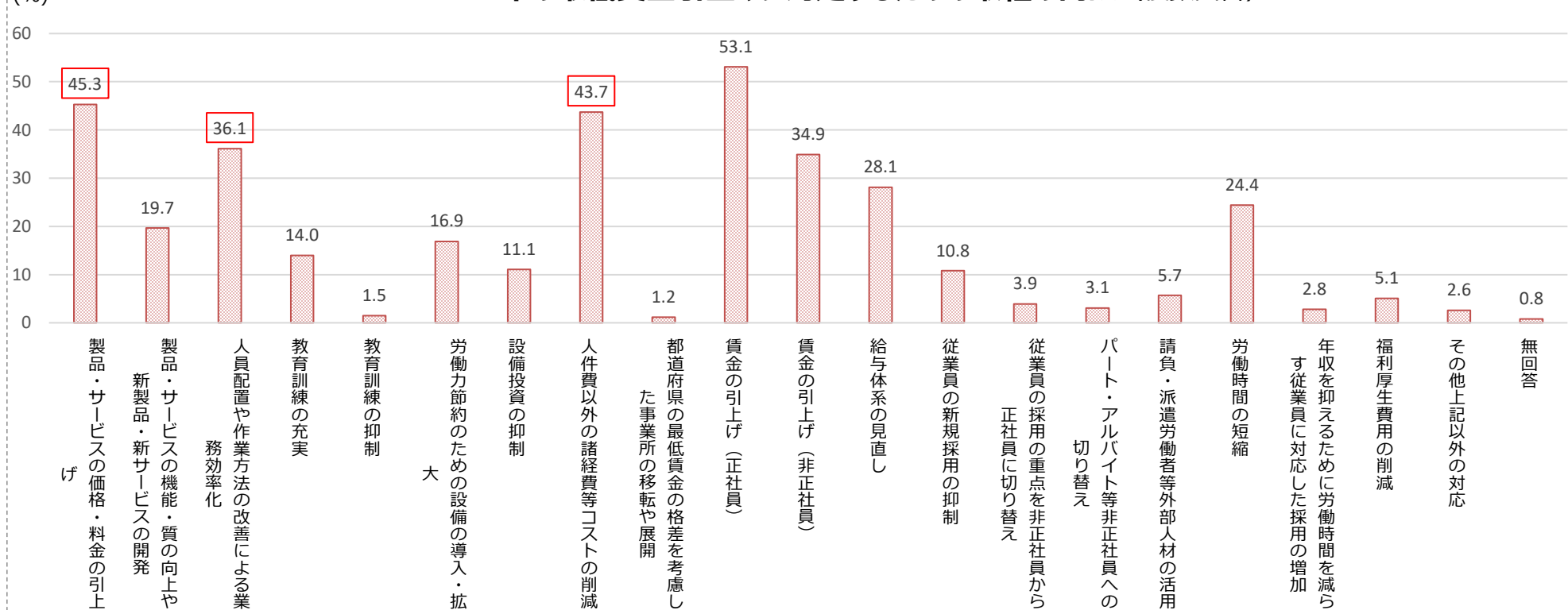
最低賃金引上げに対する取組の有無及び内容

○ 2022年の最低賃金引上げに対する取組を行ったことがある中小企業の割合は30.7%となっており、取組の内容では、「賃金の引上げ」を除けば、「製品・サービスの価格・料金の引上げ」、「人件費以外の諸経費等コストの削減」、「人員配置や作業方法の改善による業務効率化」の順に取り組んだ企業割合が高くなっている。

2022年の最低賃金引上げに対する取組の有無



2022年の最低賃金引上げに対処するための取組の内訳 (複数回答)



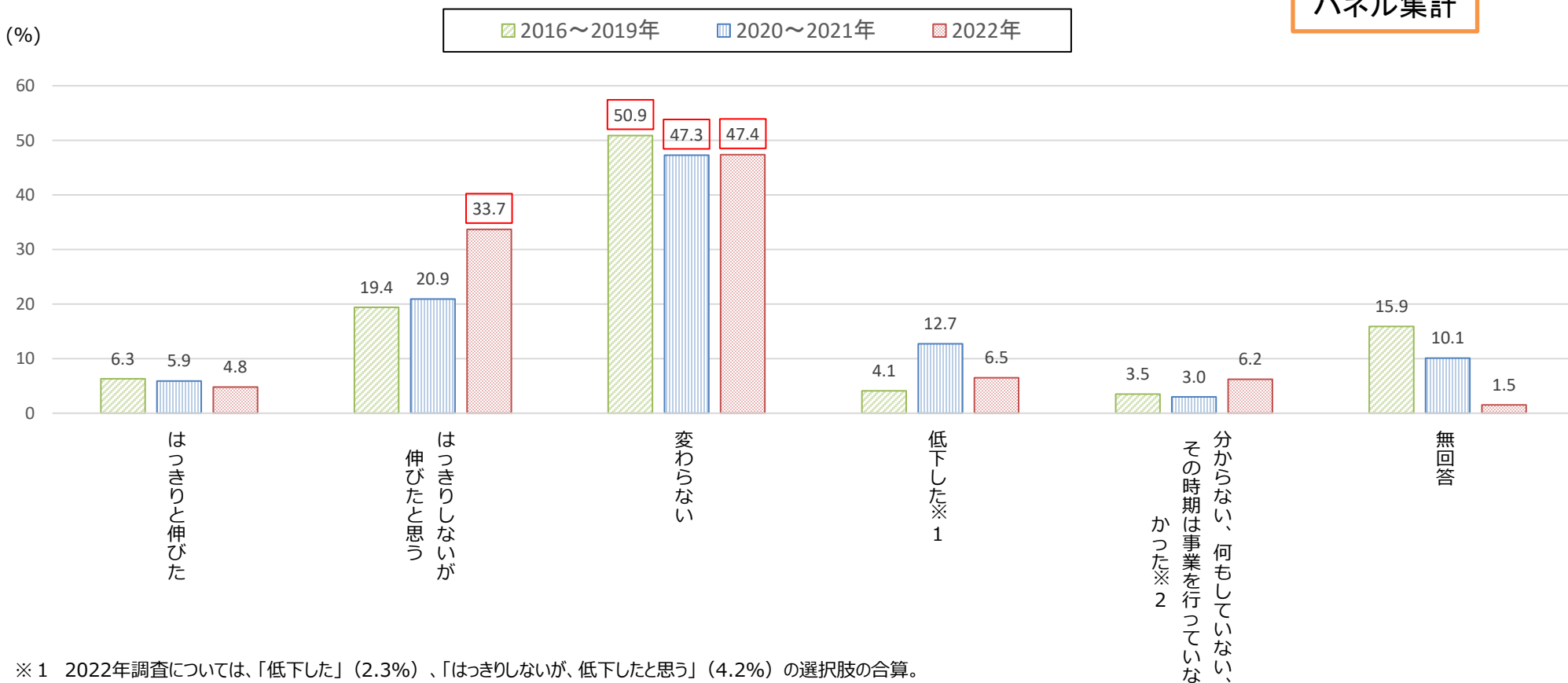
(注) 上図は集計対象企業 (7,634社)、下図は集計対象企業のうち最低賃金引上げに対する取組について「取り組んだことがあった」を回答した企業 (2,576社) について集計。

最低賃金引上げに対する取組による生産や売上の変化に関する企業の認識

○ 2016年以降の最低賃金引上げに対する取組を行ったことがある中小企業に対し、取組の結果、労働者の1時間当たりの生産や売上が伸びたか尋ねたところ、2016～2019年、2020～2021年、2022年ともに「変わらない」が最も多く、半数程度を占めているが、2022年には「はっきりとしないが、伸びたと思う」が、2016～2019年、2020～2021年と比べて増加している。

最低賃金の引上げに対する取組の結果、労働者の1時間当たりの
生産や売上が伸びたか

パネル集計



※1 2022年調査については、「低下した」(2.3%)、「はっきりしないが、低下したと思う」(4.2%)の選択肢の合算。

※2 2022年調査における選択肢は、「分からない」

(注) 「2016～2019年」と「2020～2021年」は、2021年調査によるもの。

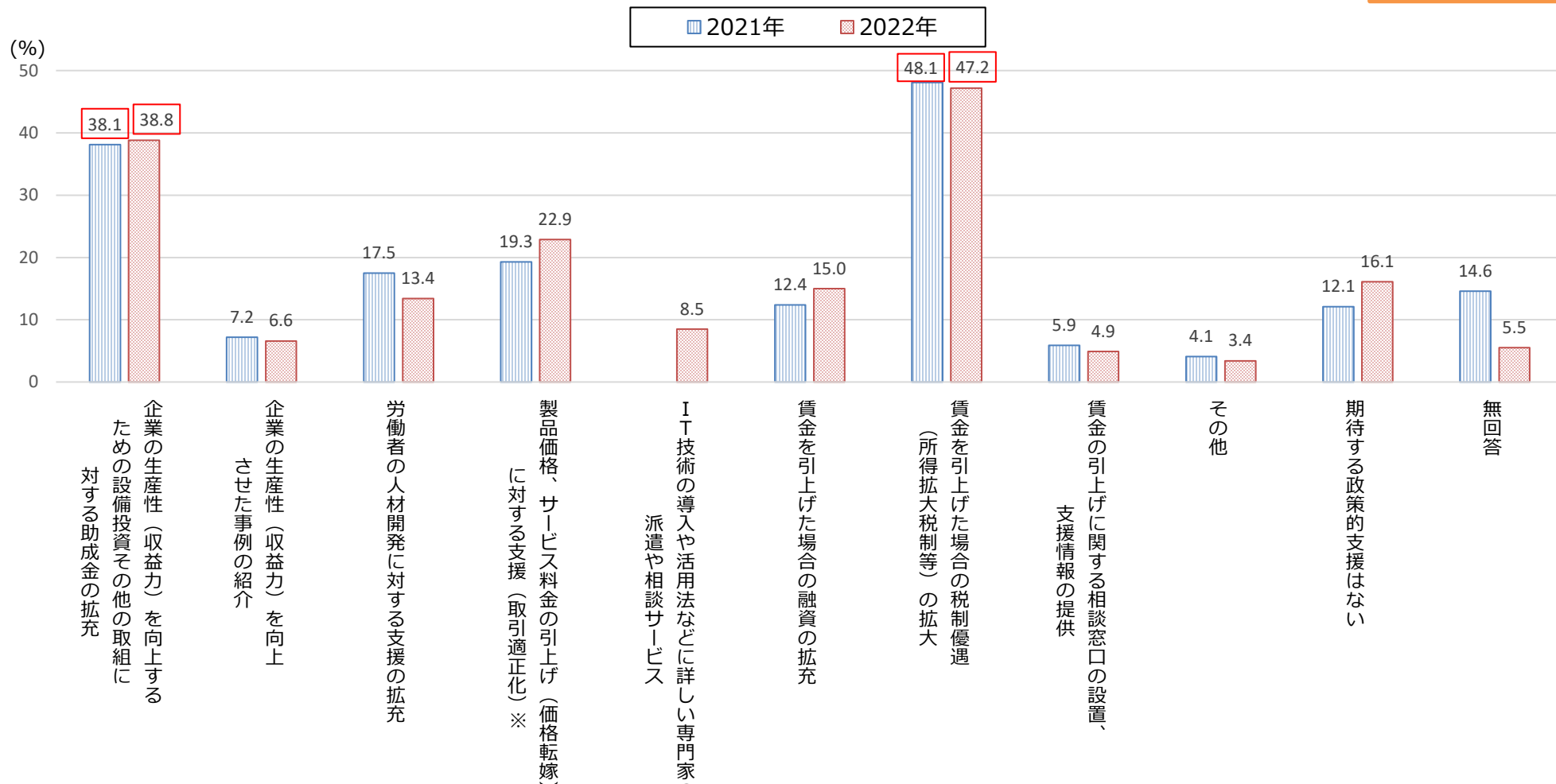
(注) 集計対象企業(3,673社)のうち、最低賃金引上げに対する取組について「取り組んだことがあった」を回答した企業(2022年調査:1,274社、2021年調査:2,025社)について集計。

最低賃金引上げに対応するために期待する政策的支援

- 中小企業が最低賃金の引上げに対応していくために期待する政策的支援として、2021年調査・2022年調査いずれも、「賃金を上げた場合の税制優遇(所得拡大税制等)の拡大」が最も多く、次いで「企業の生産性を向上するための設備投資その他の取組に対する助成金の拡充」が多い。

最低賃金の引上げに対応していくために期待する政策的支援 (複数回答)

パネル集計



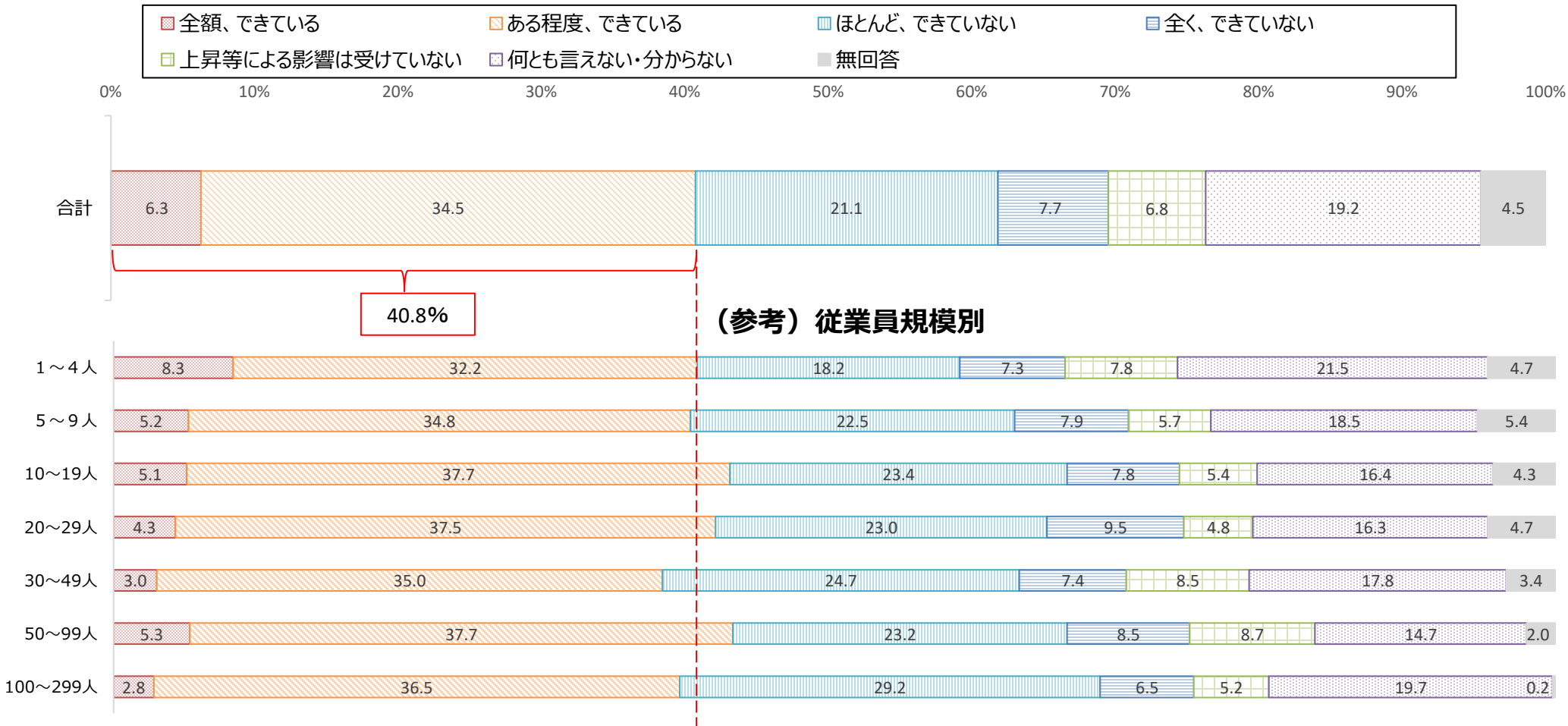
※ 2021年調査における選択肢は、「製品価格、サービス料金を引上げて労務費上昇の負担を軽減する支援」

(注) 集計対象企業(3,673社)について集計。

円安や原材料・仕入れ価格の上昇等に対する価格転嫁

○ 最近の円安進行や原材料・仕入れ価格の上昇等に対して、製品やサービスの販売価格等に上昇コストを価格転嫁できているかについては、「全額、できている」又は「ある程度、できている」中小企業が合計40.8%。この割合は、従業員規模に応じた明確な傾向は見取れない。

円安や原材料・仕入れ価格の上昇等に対して、製品やサービスの販売価格等に、
上昇コスト全額を価格転嫁をできているか

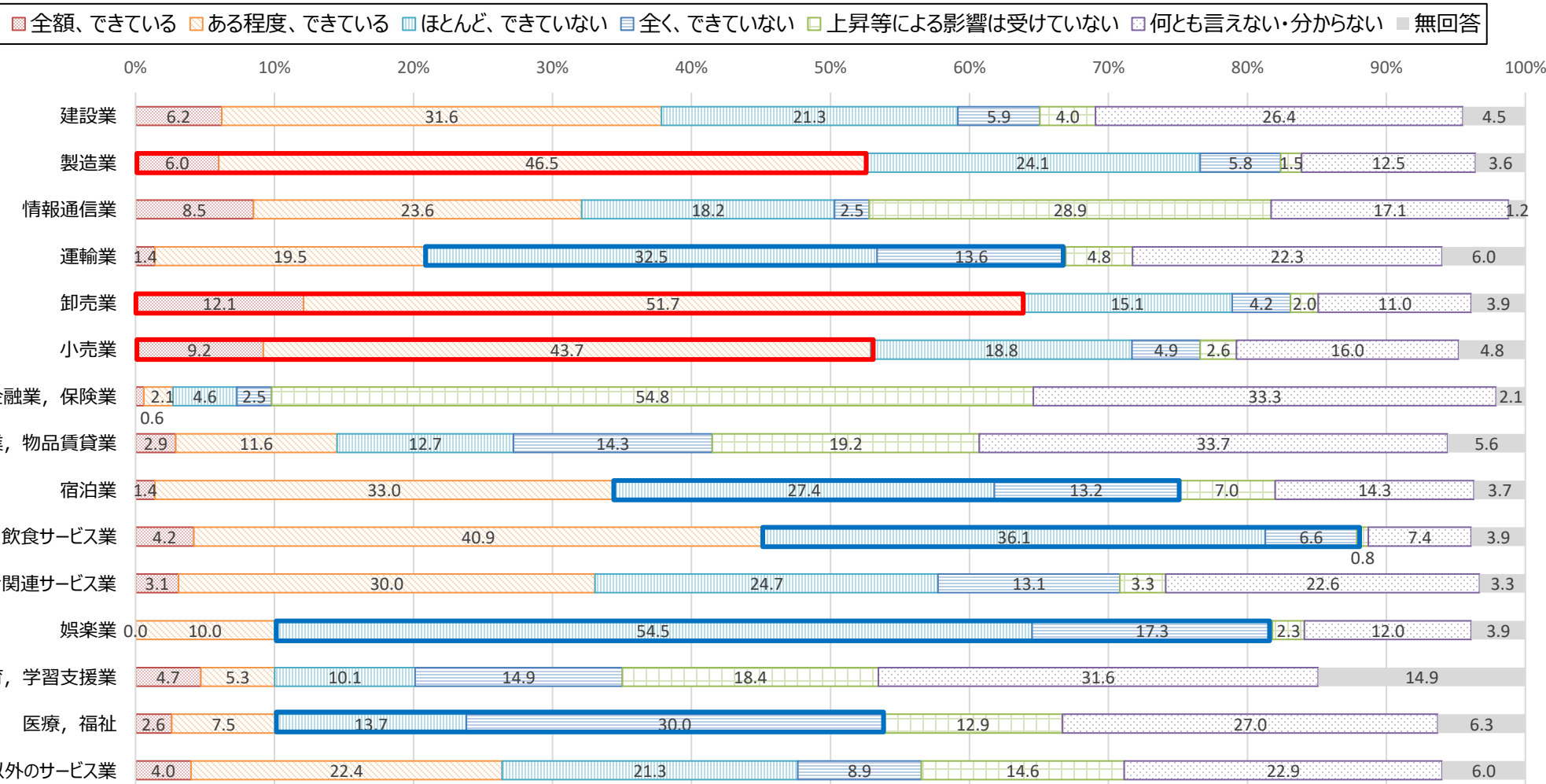


(注) 集計対象企業 (7,634社) について集計。

円安や原材料・仕入れ価格の上昇等に対する価格転嫁②

○ 価格転嫁に関する対応状況について、業種別にみると、「全額、できている」又は「ある程度、できている」中小企業の割合が5割を超える業種（製造業、卸売業、小売業）もあれば、「ほとんど、できていない」又は「全く、できていない」中小企業の割合が4割を超える業種（運輸業、宿泊業、飲食サービス業、娯楽業、医療、福祉）もある。

(参考) 業種別



(注) 集計対象企業 (7,634社) について集計。

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査」(2023年)の概要(速報)

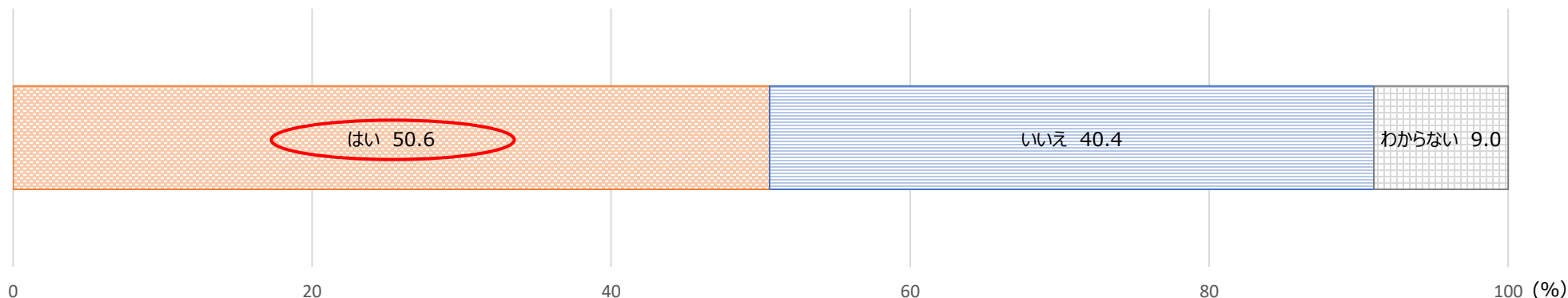
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査」(2023年)の概要(速報)

調査の概要	調査事業の委託先	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（厚生労働省委託事業）																																												
	調査の目的	<p>今後の最低賃金に関する検討に資するため、2022年の最低賃金引上げに対する最賃近傍雇用者の意識や対応等について調査するもの。（本資料中「2023調査」と表記）</p> <p>なお、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（厚生労働省委託事業）「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査」（2022年）は、2021年の最低賃金引上げに対する最賃近傍雇用者の意識や対応等について調査したものの。（本資料中「2022調査」と表記）</p>																																												
	調査の対象	時間当たり賃金が勤務地の地域別最低賃金の1.1倍未満の非正規雇用労働者で1年以上勤務している者（以下、本調査において「最賃近傍雇用者」という。）※スクリーニング調査により予め調査対象者を限定。																																												
	調査方法	WEB上でのモニター調査																																												
	調査期間	2023年5月12日～22日																																												
有効回答数等	有効回答数	有効回答数：2,866人																																												
	有効回答者の属性	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">【性別】</th> <th colspan="2">【年齢階級】</th> <th colspan="2">【勤務地の地域区分】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>603人</td> <td>～29歳</td> <td>548人</td> <td>Aランク</td> <td>1,340人</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>2,263人</td> <td>30～39歳</td> <td>282人</td> <td>Bランク</td> <td>576人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,866人</td> <td>40～49歳</td> <td>509人</td> <td>Cランク</td> <td>617人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>50～59歳</td> <td>590人</td> <td>Dランク</td> <td>333人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>60歳以上</td> <td>937人</td> <td>合計</td> <td>2,866人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>2,866人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」の調査票情報から集計した最賃近傍雇用者の属性（性別・年齢階級・勤務地の地域区分）別の構成比をもとに、全体回答数を3,000人とした各属性毎の目標回答数を設定。</p> <p>※ 29歳以下男性のみ属性毎の目標回答数に達しなかったため、本調査を集計する際には、賃金構造基本調査における最賃近傍雇用者の属性毎の構成比と同様となるよう、29歳以下男性のみ復元処理（ウェイトバック）を行っている。</p>	【性別】		【年齢階級】		【勤務地の地域区分】		男性	603人	～29歳	548人	Aランク	1,340人	女性	2,263人	30～39歳	282人	Bランク	576人	合計	2,866人	40～49歳	509人	Cランク	617人			50～59歳	590人	Dランク	333人			60歳以上	937人	合計	2,866人			合計	2,866人				
	【性別】		【年齢階級】		【勤務地の地域区分】																																									
男性	603人	～29歳	548人	Aランク	1,340人																																									
女性	2,263人	30～39歳	282人	Bランク	576人																																									
合計	2,866人	40～49歳	509人	Cランク	617人																																									
		50～59歳	590人	Dランク	333人																																									
		60歳以上	937人	合計	2,866人																																									
		合計	2,866人																																											
備考	本資料は、厚生労働省委託事業「最低賃金の引上げに関する労働者の意識や対応等に関する実態把握のための調査研究事業(令和5年度)」の中間報告をもとに厚生労働省労働基準局にて作成。速報値であるため、数値が改訂される可能性がある。																																													

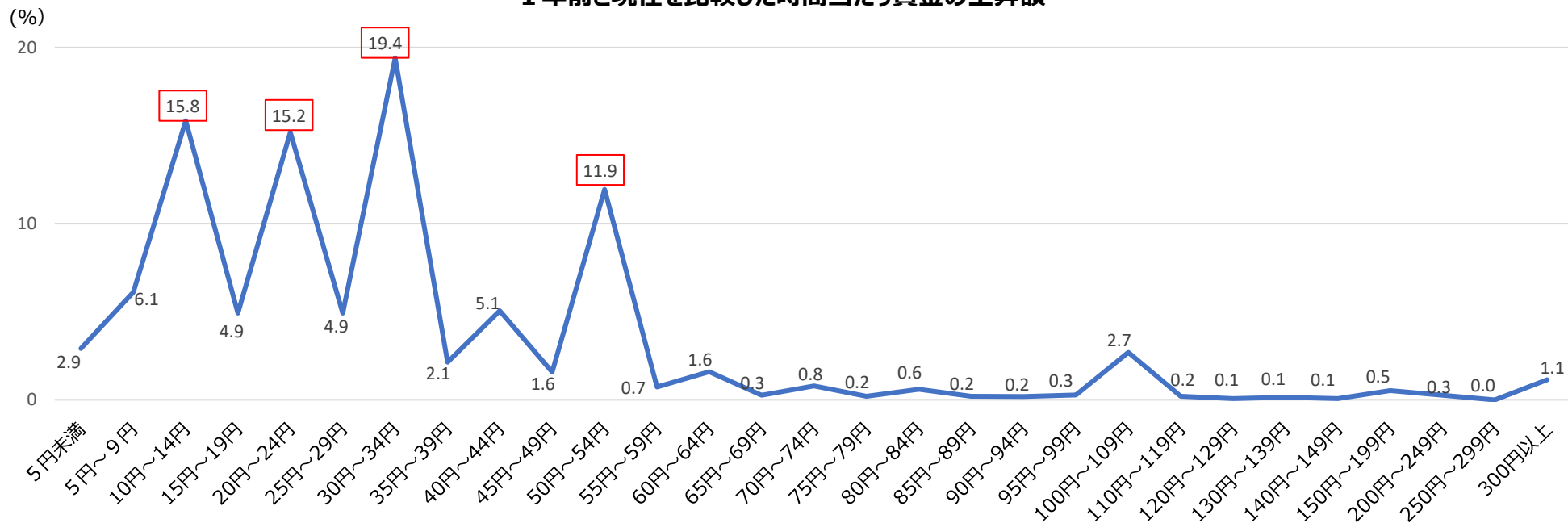
過去1年以内の時間当たり賃金の上昇の有無と上昇額

○ 最賃近傍雇用者のうち、過去1年以内に時間当たり賃金が増えたのは50.6%であり、賃金上昇額は「30～34円」(19.4%)、「10～14円」(15.8%)、「20～24円」(15.2%)、「50～54円」(11.9%)の順に多くなっている。

過去1年以内の時間当たり賃金の上昇の有無



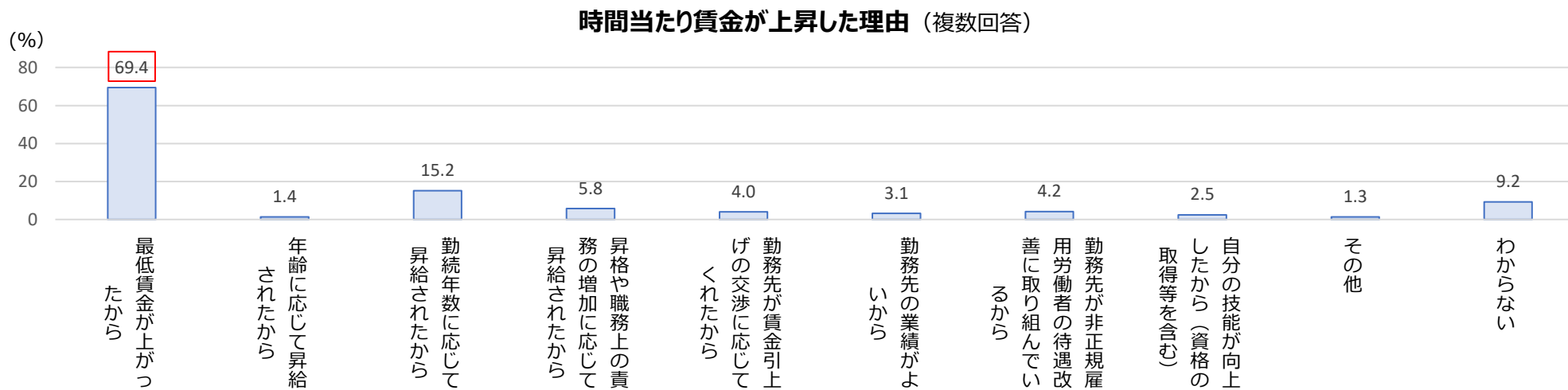
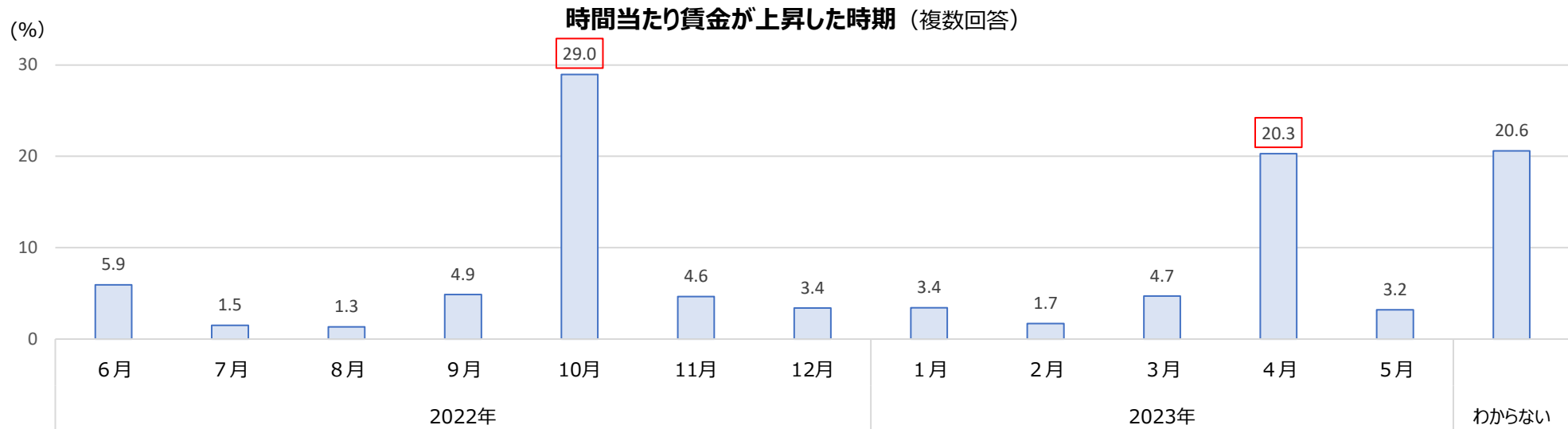
1年前と現在を比較した時間当たり賃金の上昇額



(注) 有効回答者 (2,866人) について集計。賃金上昇額は、過去1年以内に時間当たり賃金の上昇があった者 (1,447人) について集計。

過去1年以内の時間当たり賃金が上昇した時期及び理由

○ 最賃近傍雇用者について、過去1年間で時間当たり賃金が上昇した時期は、「2022年10月」(29.0%)が最も多く、「2023年4月」(20.3%)が次いで多い。時間当たり賃金が上昇した理由は、「最低賃金が上がったから」(69.4%)が最も多くなっている。

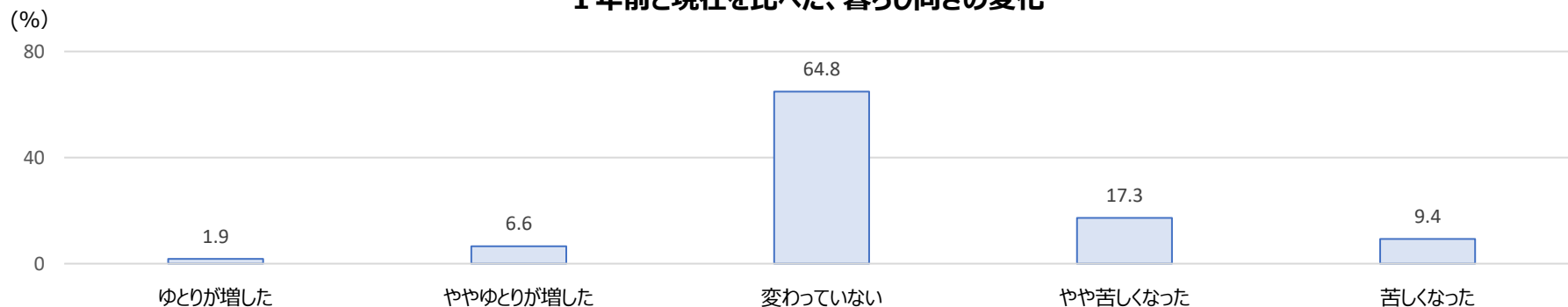


(注) 有効回答者(2,866人)のうち、過去1年以内に時間当たり賃金の上昇があった者(1,447人)について集計。

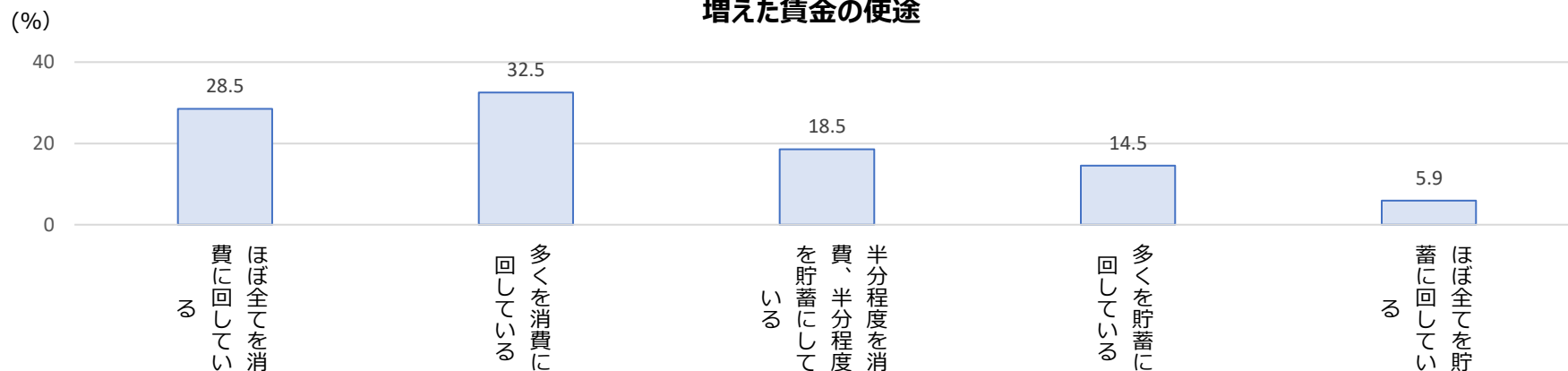
賃金上昇の理由に最低賃金を挙げた労働者の暮らし向き、賃金使途

- 時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げた労働者に対し、1年前と現在を比べた暮らし向きの変化を尋ねたところ、「変わっていない」が64.8%、「やや苦しくなった」「苦しくなった」が計26.7%、「ゆとりが増した」「ややゆとりが増した」が計8.4%となっている。
- 時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げ、かつ、1年前と現在を比べて1ヶ月の賃金が増えた労働者に、増えた賃金の使途を尋ねたところ、「ほぼ全てを消費に回している」「多くを消費に回している」が計61.0%となっている。

1年前と現在を比べた、暮らし向きの変化



増えた賃金の使途



(注) 過去1年以内に時間当たり賃金の上昇があった者のうち賃金上昇の理由が「最低賃金が上がったから」と回答した者(1,008人)について集計。

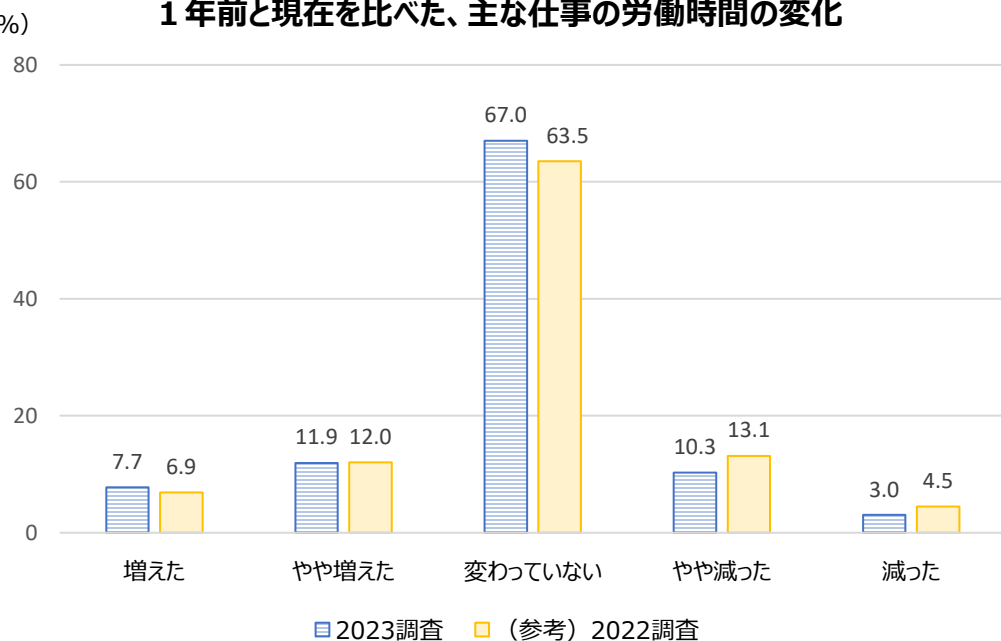
増えた賃金の使途については、そのうち1年前と現在を比べて1ヶ月の賃金が増えた者(566人)について集計。

※ 図表に表示された数値は四捨五入された数値であることから、複数の項目の回答割合を足上げた際に、実際の集計結果を足上げた数値とグラフ上の数値を足上げた数値が一致しない場合がある。

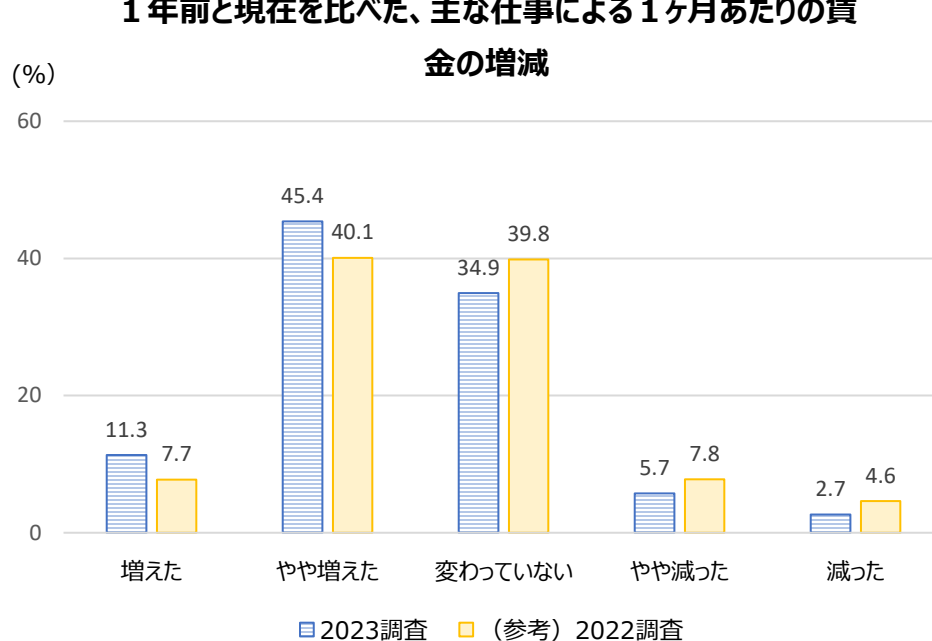
賃金上昇の理由に最低賃金を挙げた労働者の賃金及び労働時間の変化

- 時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げた労働者に対し、1年前と現在を比べた、主な仕事の労働時間の変化を聞いたところ、「変わっていない」が67.0%となっており、2022年調査の結果と同じ傾向であった。
- 時間当たり賃金の上昇の理由として最低賃金引上げを挙げた労働者に対し、1年前と現在を比べた、主な仕事による1ヶ月あたりの賃金の増減を聞いたところ、「増えた」「やや増えた」が56.7%、「変わっていない」が34.9%、「やや減った」「減った」が8.4%となっており、特に「増えた」「やや増えた」の割合が2022年調査(47.8%)と比べて増加した。

1年前と現在を比べた、主な仕事の労働時間の変化



1年前と現在を比べた、主な仕事による1ヶ月あたりの賃金の増減



(注) 2023調査は、過去1年以内に時間当たり賃金の上昇があった者のうち賃金上昇の理由が「最低賃金が上がったから」と回答した者(1,008人)について集計。

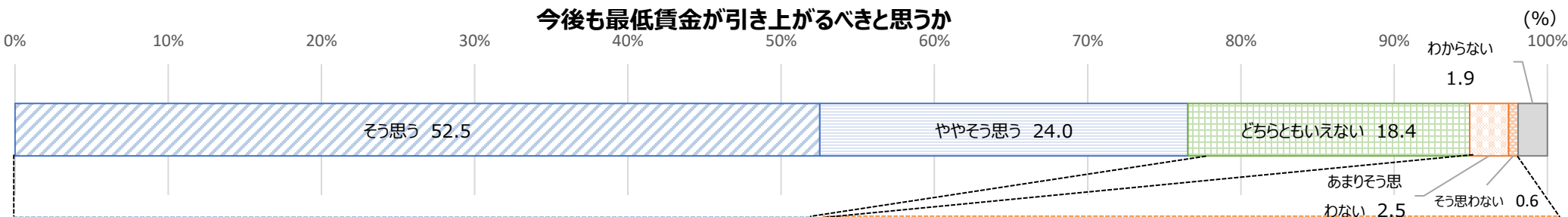
2022調査は、過去1年以内に時間当たり賃金の上昇があった者のうち賃金上昇の理由が「最低賃金が上がったから」と回答した者(753人)について集計。労働時間の変化については、「1年前と現在を比べて、現在のあなたの労働時間は増えましたか。減りましたか。」と質問している。

※ 図表に表示された数値は四捨五入された数値であることから、複数の項目の回答割合を足し上げた際に、実際の集計結果を足し上げた数値とグラフ上の数値を足し上げた数値が一致しない場合がある。

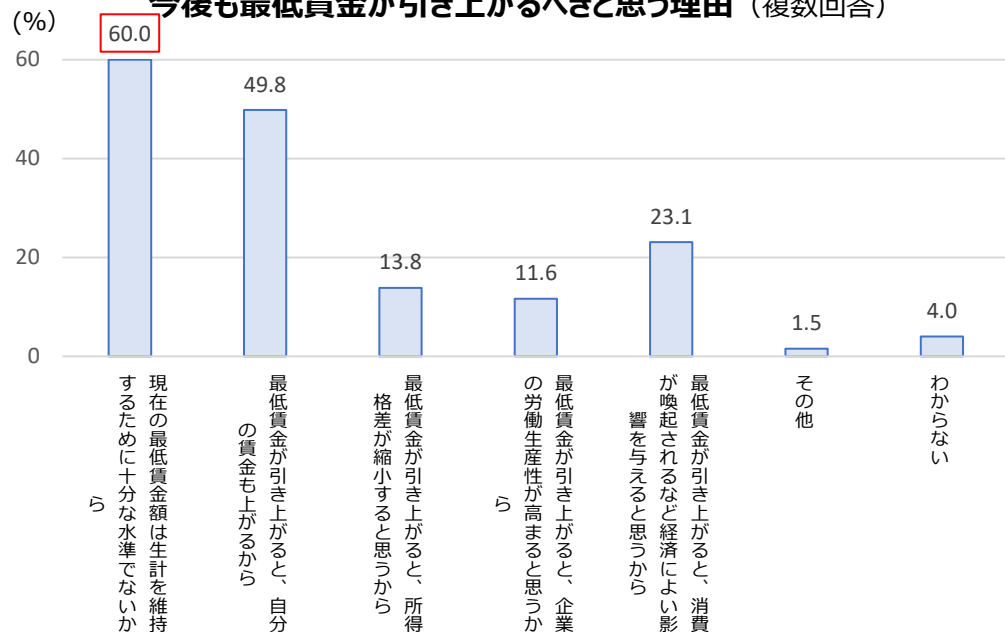
今後の最低賃金引上げに関する見解

○ 今後も最低賃金が引き上がるべきかについて尋ねたところ、「そう思う」「ややそう思う」が76.5%、「あまりそう思わない」「そう思わない」が3.2%となっている。今後も最低賃金が引き上がるべきと思う理由は、「現在の最低賃金額は生計を維持するために十分な水準でないから」が60.0%と最も多く、今後も最低賃金が引き上がるべきと思わない理由は、「わからない」を除けば、「最低賃金が引き上がると、その分労働時間を減らさなくてはならないから」が23.7%と最も多くなっている。

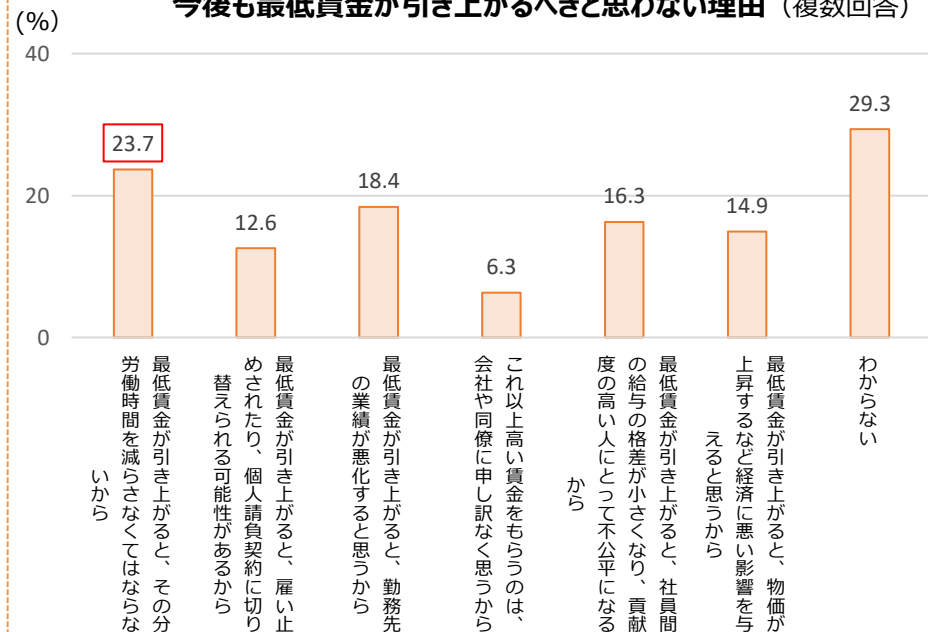
今後も最低賃金が引き上がるべきと思うか



今後も最低賃金が引き上がるべきと思う理由 (複数回答)



今後も最低賃金が引き上がるべきと思わない理由 (複数回答)



(注) 今後も最低賃金が引き上がるべきと思うかについては、有効回答者 (2,866人) について集計。今後も最低賃金が引き上がるべきと思う理由については、今後も最低賃金が引き上がるべきと思うかについて「そう思う」「ややそう思う」と回答した者 (2,204人)、今後も最低賃金が引き上がるべきと思わない理由については、今後も最低賃金が引き上がるべきと思わないかについて「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した者 (91人) について集計。

※ 図表に表示された数値は四捨五入された数値であることから、複数の項目の回答割合を足上げた際に、実際の集計結果を足上げた数値とグラフ上の数値を足上げた数値が一致しない場合がある。